

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	福岡市立南部療育センター		
○保護者評価実施期間	2025年12月1日		～ 2025年12月26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数) 1
○従業者評価実施期間	2025年12月1日		～ 2025年12月26日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 3
○訪問先施設評価実施期間	2025年12月1日		～ 2025年12月26日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数) 1
○事業者向け自己評価表作成日	2026年1月13日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・当センターには、医師、看護師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、発達相談員（心理士）などの多職種が配置されているため、保育士や児童指導員も専門職に相談して、医療的ケア児、肢体不自由児、知的障がい、発達障がいなど多様なお子さんへの支援を行うことができる。	・保護者の方に承諾をいただき、お子さまを担当する全ての職員にお子さんの状況を確認し、よりよい支援内容を協議して、支援計画を作成している。	・定期面談以外に保護者ニーズに合わせて状況確認など話し合い実施する。必要な場合は理学療法士や作業療法士等の専門職と共に訪問支援を行う。
2			
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・訪問回数を年間3回と規定しているため、お子さんの変化に合わせて園を訪問し、助言することが難しい。	・訪問支援員は福岡市の特別支援保育訪問支援や私立幼稚園訪問支援の業務を兼任しており、業務が過多のため保育所等訪問支援の頻度を増やすことが難しい。また、訪問先施設からも頻度多く訪問してほしいというニーズはない。	・園訪問できない期間に定期的に電話で相談できる仕組みを作る。園職員が相談しやすい関係を作り、電話相談等に対応する。
2			
3			